

上富良野町定住移住促進計画

～ 住んでよかったと思える（思われる）まち かみふらの ～



平成23年3月

上富良野町

上富良野町定住移住促進計画

目 次

I 計画の策定趣旨等

- 1 目 的
- 2 位置付け及び計画期間
- 3 推進体制
- 4 進行管理及び計画の体制

II 現状と課題

- 1 現 状
 - (1) 人口の推移
 - (2) 世帯数の推移
 - (3) 年齢別人口の推移
 - (4) 人口動態
 - (4) 産業別就業人口
 - (5) 今後の人口予測
- 2 目標人口
- 3 課 題

III 施策の体系・方向

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 具体的な施策とその方向性
 - (1) 住宅環境対策
 - (2) 子育て・福祉・健康づくり対策の充実
 - (3) 産業振興及び雇用対策
 - (4) 情報媒体及び情報発信の充実
- 4 具体的な施策事業

施策体系図

参考資料

庁内プロジェクトチームのワークショップ資料

I 計画の策定趣旨等

1 目的

近年、上富良野町では、少子化による自然減少と転入減・転出増による社会減少が共に大きく、人口減少が進行しています。

人口の減少は、町民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっています。このため、現に生活している町民はもちろんのこと町外の人々をも惹きつけることができ、魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策を展開することにより、人口の流出・減少を抑制し、定住移住促進を図ることが重要になってきます。

このため、ライフサイクルの中の、「就職」、「結婚」、「出産」、「子育て」といった定住の動機付けに効果が期待できる時期に、定住促進施策を展開することが求められています。現在、上富良野町に住んでいる人も「ずっと上富良野町に住み続けたい」また、移住希望者の人も「上富良野町に住んでみたい」と思えるような魅力あるまちづくりを進め、人口の流出・減少を抑制しつつ、移住者も取り込みながら定住移住化を促進することを目的に計画を策定するものです。

2 計画の位置付け及び計画期間

上富良野町のマスタープランである「上富良野町第5次総合計画」は平成21年度に策定され、「四季彩のまち・かみふらの―風土に映える暮らしのデザイン」を将来像と定め、まちづくりを進めてきています。

その基本構想の目指すべき人口規模は11,900人（平成30年）としているところですが、昨今の人口減少時代を迎え、さらに大都市集中傾向が顕著な中で、当町においてもその流れが強まる傾向にあり、人口の減少に歯止めをかける施策が強く求められています。

このような状況の下、本計画は人口減という本町にとって最も大きな課題に取り組む計画であることから、本町のまちづくりの根幹である上富良野町第5次総合計画基本構想の施策を具現化することを基本として本計画の策定をすすめます。

なお、本計画の期間は、開始年度を平成23（2011）年度とし、目標年度を総合計画に合わせ平成30（2018）年度の8年間とし、必要に応じて適宜修正を加えることとします。

3 推進体制

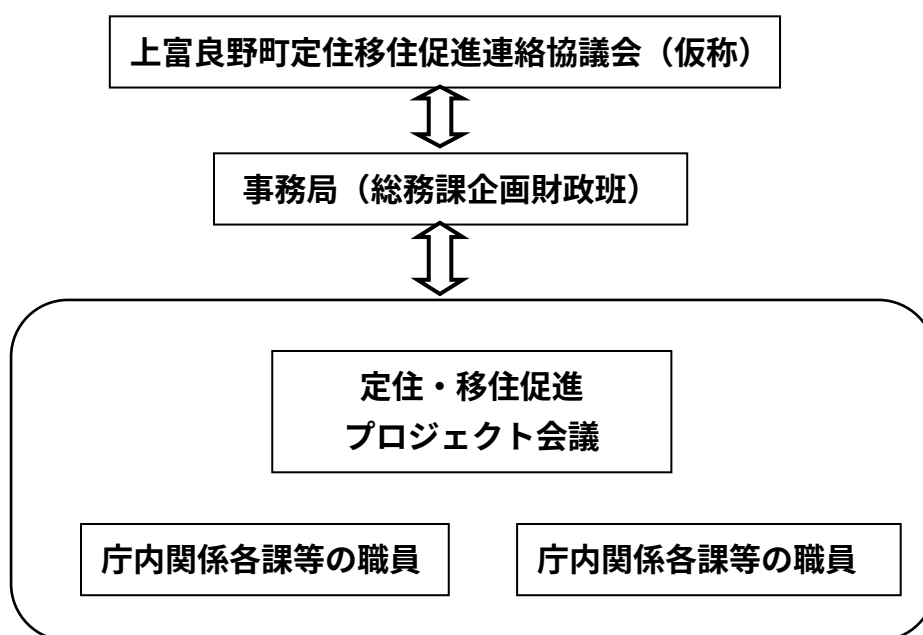
当町への定住移住を促進するため、定住移住施策、住宅情報、求人情報など定住移住に関する情報を一元化し、定住移住希望者に対し分かりやすく、きめ細かな対応ができるワンストップサービス体制の充実強化を図ります。

また、定住移住後には、町内会や趣味のサークルなどへの紹介など、地域での疎外感が生じないような配慮や気候・風土・文化等の違いによる困りごとなど、定住移住者のニーズに沿った、きめ細かなフォローができる体制を図ります。

4 進行管理及び計画の体制

進行管理はPLAN（計画策定）、DO（取組みの実行）、CHECK（進行状況の点検）、ACTION（計画の評価・見直し）のPDCAマネジメントサイクルを基本として行います。また、庁内関係各課等の職員により構成された「定住・移住促進プロジェクト会議」において進行管理を行うとともに、連携・協力して計画の推進を図ります。

また、関係機関で組織する「上富良野町定住移住促進連絡協議会（仮称）」を設置して、行政だけの取組みではなく関係機関との連携・協力による全町挙げての取組みを目指します。



II 現状と課題

1 現状

【人口】

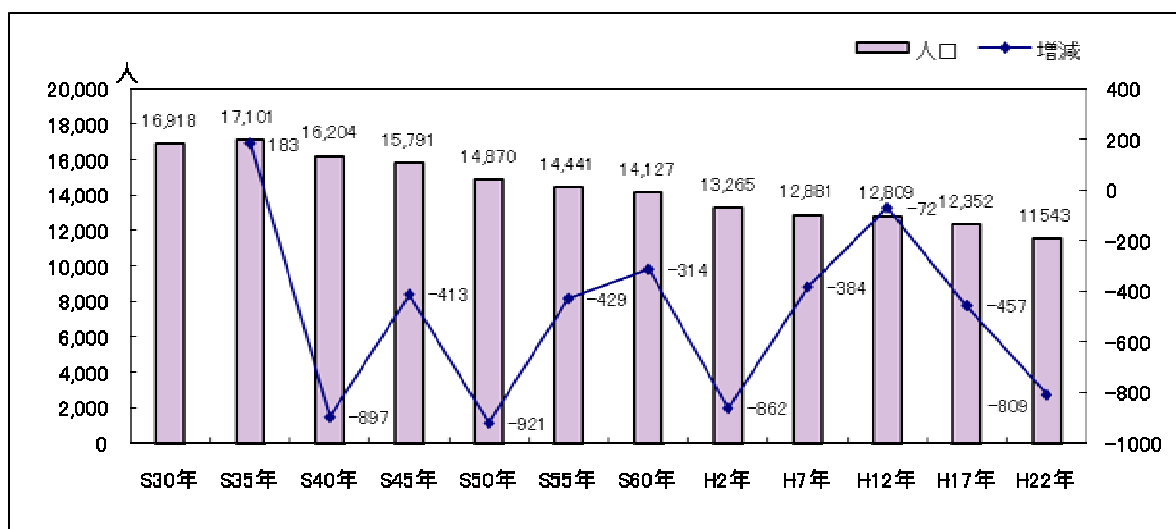
上富良野町の人口は、昭和 30 (1955) 年の自衛隊駐屯により急増し、昭和 33 (1958) 年のピーク時には 19,182 人（住民基本台帳）となりました。以降は減少が続き、平成 12 (2000) 年から平成 22 (2010) 年までの 10 年間では、約 1,200 人も減少しており、平成 22 (2010) 年の人口は、前回調査時（平成 17 (2005) 年）に比べ 6.5% 減の 11,543 人（速報値）となっています。

■人口の推移

(単位：人、%)

区 分	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総 数	16,918	17,101	16,204	15,791	14,870	14,441	14,127	13,265	12,881	12,809	12,352	11,543
増 減		183	△897	△413	△921	△429	△314	△862	△384	△72	△457	△809
増減率		1.08	△5.25	△2.55	△5.83	△2.88	△2.17	△6.10	△2.97	△0.56	△3.57	△6.55

資料：国勢調査、※平成 22 年度速報値



【世帯数】

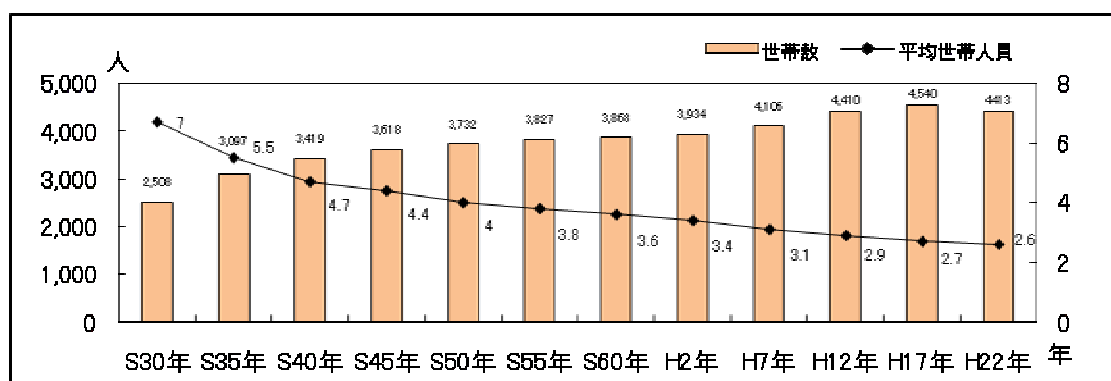
世帯数は、昭和 30（1955）年から平成 17（2005）年までは増加で推移してきましたが、平成 22（2010）年で 4,413 世帯となり初めて減少となっています。1 世帯あたりの人員では、昭和 30（1955）年の 7 人から平成 22（2010）年には 2.6 人に減少し、核家族化が進行しています。

また、高齢者世帯数は、平成 5（1993）年から平成 22（2010）年までの 17 年間で 346 世帯（205.2%）増加し、うち独居老人世帯は 251 世帯（234.9%）の増加となっています。

■世帯数と平均世帯人員の推移

区 分	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
世帯数	2,508	3,097	3,419	3,618	3,732	3,827	3,868	3,934	4,106	4,410	4,540	4,413
平均世帯人員	7	5.5	4.7	4.4	4.0	3.8	3.6	3.4	3.1	2.9	2.7	2.6

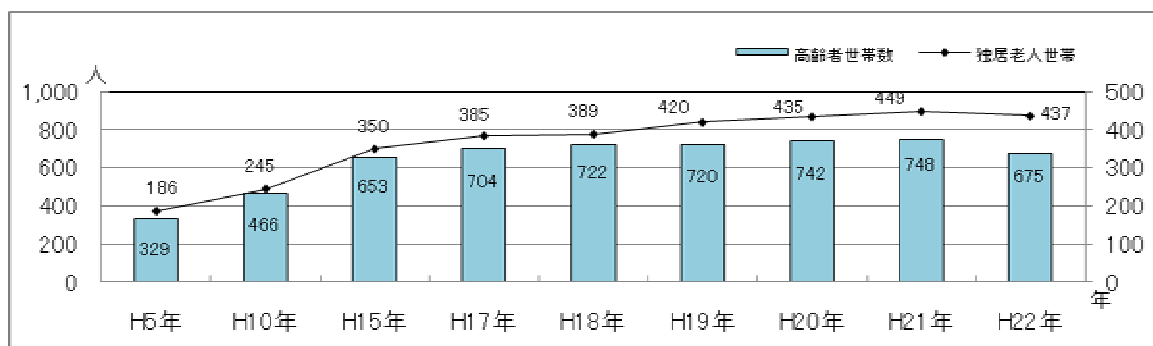
資料：国勢調査、※平成 22 年度速報値



■高齢者世帯数の推移

区 分	平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
高齢者世帯数 (うち独居老人世帯)	329 (186)	466 (245)	653 (350)	704 (385)	722 (389)	720 (420)	742 (435)	748 (449)	675 (437)

資料：高齢者実態調査



【年齢別人口】

年齢別の人口の推移については、14歳以下の年少人口は、昭和50（1975）年は3,974人（構成比26.7%）でしたが、平成22（2011）年は1,646人（同13.9%）と減少しています。

15～64歳の生産人口は、昭和50（1975）年は9,923人（同66.7%）で、平成22（2010）年は7,188人（同60.9%）で、65歳以上の老年人口をみますと、昭和50（1975）年は973人（同6.6%）でしたが、平成22（2010）年は2,979人（同25.2%）と増加しています。

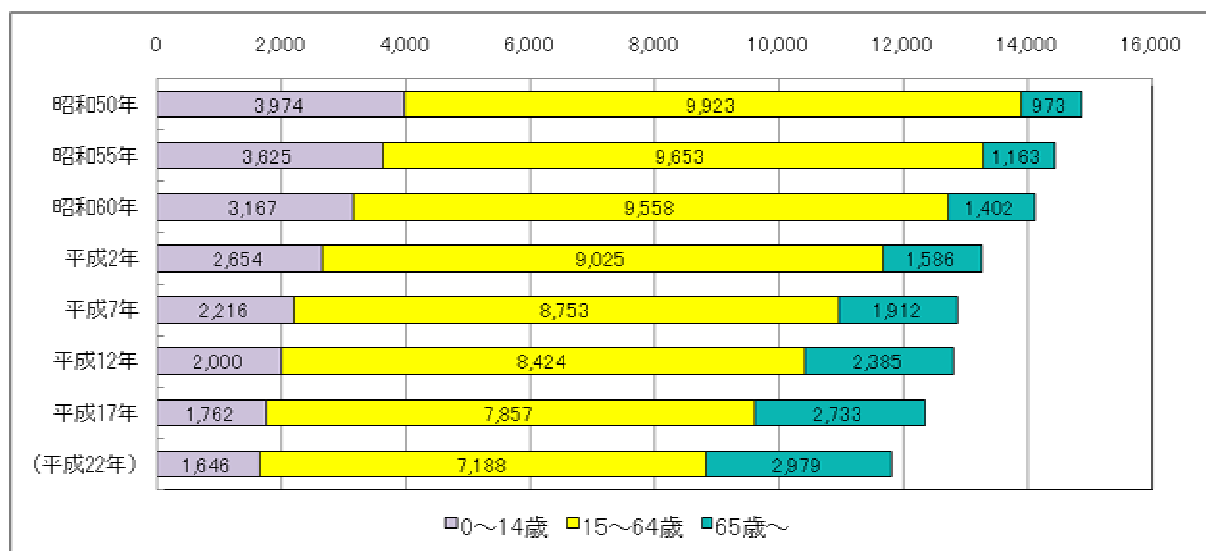
このような状況から、当町においても年々少子高齢化が急激に進行しているとともに生産人口が大きく減少しています。また、平成17年（前回調査）からの特徴的な推移としては、年少層の0～4歳、生産年齢階層の15歳～34歳、50～54歳の流出が特に顕著と言えます。

■年齢別人口の推移

（単位：人、%）

国調年度 年齢区分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	(平成22年)
0～14歳	3,974 (26.7)	3,625 (25.1)	3,167 (22.4)	2,654 (20.0)	2,216 (17.2)	2,000 (15.6)	1,762 (14.3)	1,646 (13.9)
15～64歳	9,923 (66.7)	9,653 (66.8)	9,558 (67.7)	9,025 (68.0)	8,753 (68.0)	8,424 (65.8)	7,857 (63.6)	7,188 (60.9)
65歳～	973 (6.6)	1,163 (8.1)	1,402 (9.9)	1,586 (12.0)	1,912 (14.8)	2,385 (18.6)	2,733 (22.1)	2,979 (25.2)
計	14,870 (100.0)	14,441 (100.0)	14,127 (100.0)	13,265 (100.0)	12,881 (100.0)	12,809 (100.0)	12,352 (100.0)	11,813 (100.0)

資料：国勢調査、住民基本台帳（H22）



【人口動態】

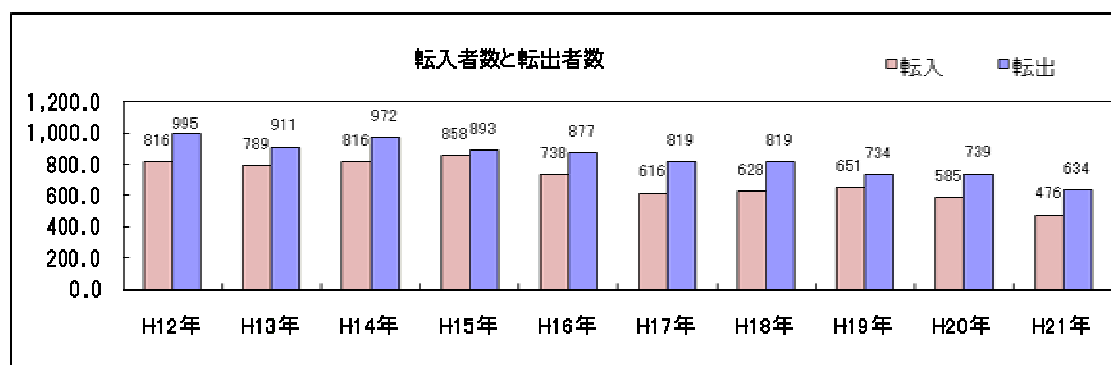
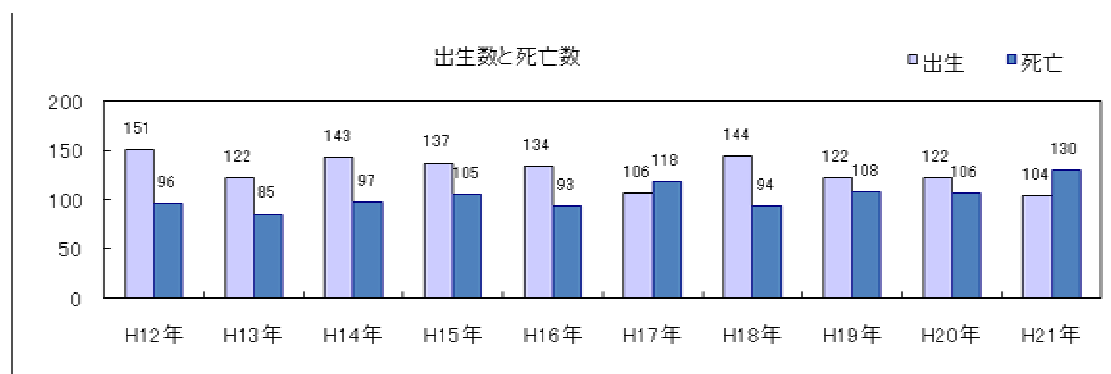
人口動態について、出生と死亡による自然動態では、平成 12（2000）年から平成 21（2009）年の 9 年間に於いて 310 人程度の増加にありますが、近年では少子化傾向により死亡数が出生数を上回るケースもあります。一方、転入と転出による社会動態では、平成 12（2000）年から平成 21（2009）年の間に於いて 1,500 人程度の転出超過による減となっています。

■自然動態と社会動態の推移

単位：人

区 分		平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
自然	出生	151	122	143	137	134	106	144	122	122	104
	死亡	96	85	97	105	93	118	94	108	106	130
	増減数	55	37	46	32	41	△12	50	14	16	△26
社会	転入	861	816	789	816	858	738	616	628	651	585
	転出	1,014	995	911	972	893	977	819	819	734	739
	増減数	△153	△179	△122	△156	△35	△139	△203	△191	△83	△154

資料：住民基本台帳



【産業別就業人口】

産業別就業人口は、昭和 50 年には 7,486 人でしたが、平成 17 年には 6,747 人と 30 年間で 739 人（47.8%）減少しています。

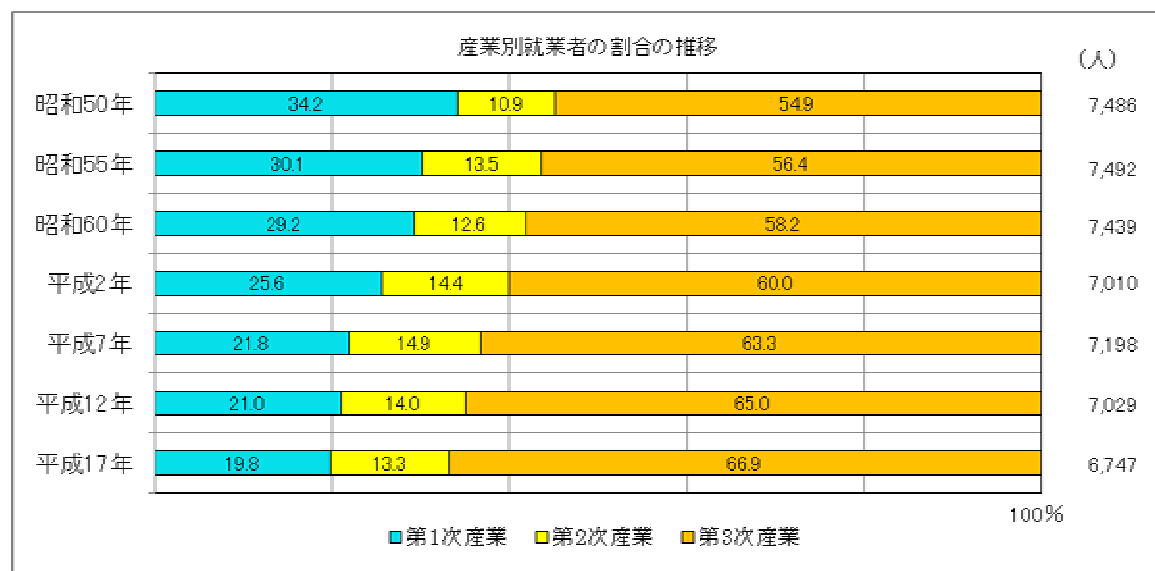
第 1 次産業は、昭和 50 年の 2,560 人と比較すると平成 17 年には 1,337 人と 1,223 人（47.7%）減少しており、第 2 次産業は、昭和 50 年の 815 人（10.9%）と比較すると平成 17 年には 895 人と 80 人（9.8%）増加し、第 3 次産業は、昭和 50 年の 4,111 人と比較して平成 17 年では 4,515 人と 404 人（9.8%）の増加となっています。

■産業別就業人口の推移

（単位：人、%）

国調年度 産業区分	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
第 1 次産業	2,560 (34.2)	2,255 (30.1)	2,174 (29.2)	1,791 (25.6)	1,571 (21.8)	1,475 (21.0)	1,337 (19.8)
第 2 次産業	815 (10.9)	1,012 (13.5)	938 (12.6)	1,012 (14.4)	1,070 (14.9)	987 (14.0)	895 (13.3)
第 3 次産業	4,111 (54.8)	4,225 (56.4)	4,326 (58.2)	4,207 (60.0)	4,557 (63.3)	4,567 (65.0)	4,515 (66.9)
計	7,486 (100.0)	7,492 (100.0)	7,439 (100.0)	7,010 (100.0)	7,198 (100.0)	7,029 (100.0)	6,747 (100.0)

資料：国勢調査



【住民税】

■特別徴収者人数

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
特別徴収人数	2,964	2,956	2,871	2,796	2,907
(うち自衛隊者)	1,431	1,394	1,338	1,311	1,285

資料：町民生活課調

【今後の人口予測】

国勢調査では、本町の人口は平成 7（1995）年の 12,881 人から 10 年後の平成 17（2005）年には 12,352 人に減少しています。

少子化・高齢化が一層進む中で、人口減少傾向は更に続くものと思われ、また、本町では、駐屯する自衛隊員構成の大規模な配置移動による人口変動が不定期にあります。その動きを取り除いて推計すると、本計画の目標年次である平成 30（2018）年の総人口及び階層毎の人口は次のとおりとなります。

※本町の「女性子ども比」を採用し推計した場合

総人口は 11,508 人、その内、年少人口（0～14）が 1,319 人（11.4%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 6,278 人（54.6%）、老年人口（65 歳以上）が 3,911 人（34.0%）になると予測されます。

区 分	最終実績値	推 計 値				
	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 25 年 中間年 (2013)	平成 27 年 (2015)	平成 30 年 目標年 (2018)	平成 32 年 (2020)
総 人 口	12,352 人 (100.0%)	12,173 人 (100.0%)	11,954 人 (100.0%)	11,808 人 (100.0%)	11,508 人 (100.0%)	11,307 人 (100.0%)
年少人口 (0～14 歳)	1,762 人 (14.3%)	1,580 人 (13.0%)	1,477 人 (12.3%)	1,408 人 (11.9%)	1,319 人 (11.4%)	1,259 人 (11.1%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	7,857 人 (63.6%)	7,399 人 (60.8%)	6,954 人 (58.2%)	6,657 人 (56.4%)	6,278 人 (54.6%)	6,025 人 (53.3%)
老年人口 (65 歳～)	2,733 人 (22.1%)	3,194 人 (26.2%)	3,523 人 (29.5%)	3,743 人 (31.7%)	3,911 人 (34.0%)	4,023 人 (35.6%)

資料：第 5 次総合計画

2 目標人口

第 5 次上富良野町総合計画において、本町における平成 30（2018）年の人口は 11,500 人程度に人口が推移することが予想されており、産業振興による雇用機会の創出、子育て環境の充実や健康で生活し続けるための保健福祉施策を進め、毎年新たに 40 人の定住者・移住者確保をめざし、平成 30 年の人口目標を 11,900 人としております。

目標人口達成時の平成 30 年の人口構成は、年少人口 1,390 人（11.7%）、生産年齢人口 6,560 人（55.1%）、老年人口 3,950 人（33.2%）です。

区分	最終実績値	推 計 値		目標値
	平成 17 年 (2005)	平成 25 年 (2013)	平成 30 年 (2018)	平成 30 年 (2018)
総 人 口	12,352 人 (100.0%)	11,954 人 (100.0%)	11,508 人 (100.0%)	11,900 人 (100.0%)
年少人口 (0～14 歳)	1,762 人 (14.3%)	1,477 人 (12.3%)	1,319 人 (11.4%)	1,390 人 (11.7%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	7,857 人 (63.6%)	6,954 人 (58.2%)	6,278 人 (54.6%)	6,560 人 (55.1%)
老年人口 (65 歳～)	2,733 人 (22.1%)	3,523 人 (29.5%)	3,911 人 (34.0%)	3,950 人 (33.2%)

資料：第 5 次総合計画

※平成 12 年と 17 年の国勢調査結果をもとに、本町の地域事情に応じた自然動態・社会動態を加味し、男女別 5 歳階級別人口増減率を用いたコーホート法により推計した。

※目標値は、平均的な世帯構成（単身世帯、高齢者のみ世帯を除く）の階層別割合をもとに、定住・移住確保必要数を按分し算出した。

3 課 題

本町の人口の減少は、平成 17 年の国勢調査人口 12,352 人から平成 22 年の国勢調査速報値では 11,543 人（△809 人）と約 6.5%の減少となっています。減少の主な要因としては、駐屯地営内者が 194 人減少するなど自衛官の減少傾向が大きい要因と考えられるものの、すでに第 5 次総合計画で位置付けられている人口推計値（平成 30 年）となっています。

平成 15 年に移住対策として総合窓口を企画担当課とし、商工業・農業・建設関係などとの総合調整を図りながら、移住希望者への相談業務を行い、必要に応じて現地への案内や情報の提供を行ってきました。

また、平成 16 年度からは町の行政 HP に移住専用 HP を作成し、北海道の「北の大地への移住促進事業」ホームページとのリンクを強めながら、PR に努めてきています。

これまで、全国各地から、本町への問い合わせ件数が年々増加してきている傾向の中、直接移住者に対し財政的に支援する施策がなく、情報提供・相談業務にとどまっているのが現状です。

現在、移住希望者に対しては、旭町にある旧教員住宅 5 棟 10 戸を低家賃で提供し、新規移住の準備期間をサポートしていますが、多くは民間の不動産業者等の支えにより移住してきている現状にあります。また、移住にとって大変重要な地域の方々の協力・応援体制や受け入れる意識など、住民の参画はほとんど図られてきませんでした。

定住・移住に重要なのは住と職であり、「住まいの確保」を前提として「働く場の確保」があります。いずれも行政の力だけでは解決できない課題であることから、行政のみならず、各関係機関や地元企業・地域の住民の方々の協力による定住移住対策を確立する必要があります

また、「いなか暮らし」のための条件整備など、本町に転入者や若者を呼び込むための魅力やセールスポイントも不十分なこともあり、そのための対策を取り進める必要があります。

さらに、現在、上富良野町に住んでいる町民に対して「ずっと上富良野町に住み続けたい」と思えるような魅力あるまちづくりを進め、人口の流出・減少を抑制し、定住化を促進する必要があります。

そのために、定住移住の総合相談窓口の更なる強化や、町職員をはじめ地域住民のホスピタリティ（手厚くもてなすこと歓待すること）を向上させ、「住んでよかったと思える（思われる）まち」にふさわしい受入環境を整え、「住む（移住）」を促進し、「住み続ける（定住）」ための施策が重要となります。

III 施策の体系・方向

1 基本理念

第5次上富良野町総合計画において「定住移住促進」が位置づけられており、町民と協働しながら町政のあらゆる分野で定住移住促進事業を展開することによって、町民一人ひとりが、上富良野町に住んでいて良かったと思える（思われる）ことが実感できるような「ずっと住み続けたいまち」を目指します。

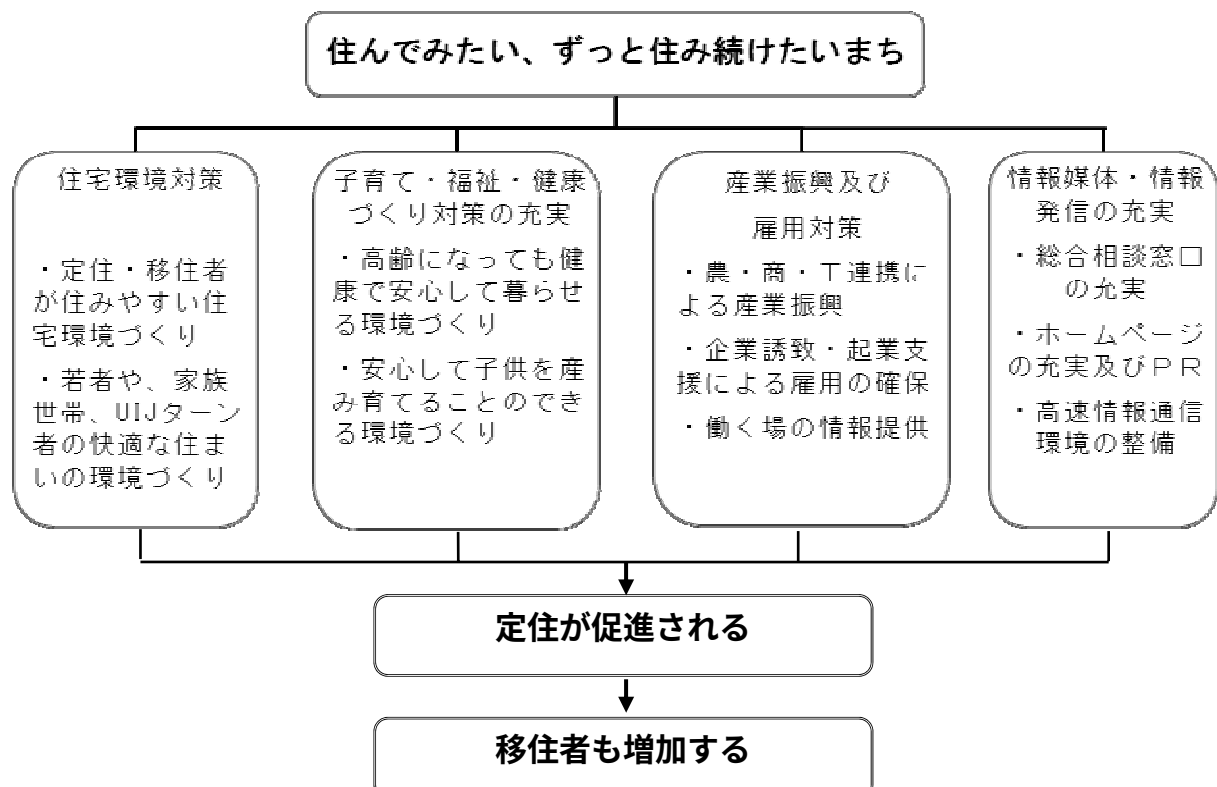
2 基本方針

「ずっと住み続けたいまち」となるためには、町全体の施策の充実と町民サービスの向上を図り、魅力的なまちづくりを進めなければなりません。

人口減少は、数多くの事象が複雑に絡み合う結果の現象であり対策も多種多様な施策が求められることから、特に高齢者福祉、子育て支援、健康づくり、産業の活性化対策の充実等の施策に取り組み、暮らしやすい生活条件を確保することによって定住につながっていくものと考えます。

このことから、「住宅環境対策」、「子育て・福祉・健康づくり対策」、「産業振興及び雇用対策」「情報媒体・情報発信の充実」を定住移住対策の基本方針とし、本町のイメージアップを図り、通り一遍の広報にならないように町の魅力や情報発信を強化し、子どもたちから高齢者まで住んで良かったと思える（思われる）まちづくりを目指します。

なお、人口減少は日々進行しており、早急に対策が必要な場合はできる対策から順次実施してものとします。



3 具体的な施策とその方向性

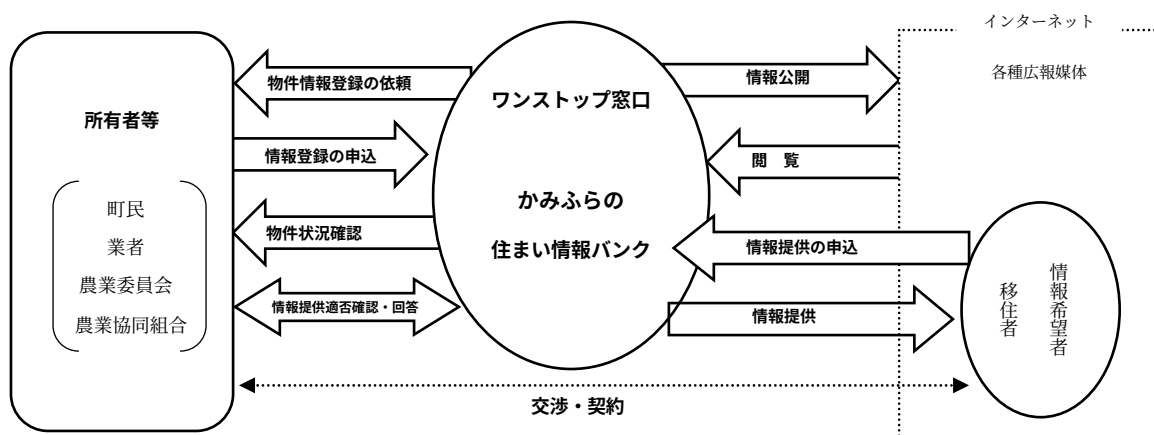
上富良野町に住んでよかったと思える（思われる）まちを目指し、「住宅環境対策」、「子育て・福祉・健康づくり対策の充実」、「産業振興及び雇用対策」、「情報媒体・情報発信の充実」をキーワードに定住移住に向けた事業を町民や関係機関の連携により取り組みを推進していきます。

また、移住者に対する移住後のアフターフォロー（相談・情報提供）を行い、きめ細かな対応で不安解消を図っていきます。

（１） 住宅環境対策

①かみふらの住まい情報バンクの設置

空き家の賃貸・売買情報、公・民営住宅や分譲地の紹介、長期や短期などの一時的な滞在に活用できる空き家や施設など、多様な選択肢のある住宅情報を提供します。また、地域の人口減少などで利用頻度の低下した施設等について、地域住民や農協、農業委員会等と連携・協力して、移住者等が居住可能物件の販売等情報を一元管理して町のホームページに掲載するなど情報提供を行います。



②移住準備住宅の促進

移住希望者に対し、旧教員住宅の5棟10戸を低家賃で提供し、新規移住の準備期間（概ね1年間程度）をサポートする体制を強化するとともに、必要な家財道具等を整備するなど移住希望者への利便性を図ります。

また、遊休旧教員住宅追加転用を検討するとともに、その他官民の施設活用を含めて移住準備住宅確保に向けた可能性についても検討を進めます。

③町有地（土地・施設）の有効活用

町内住民を問わず、町外に向け遊休町有地の利活用により、住宅建築目的に限り、販売等進め、町外からの移住希望者の取り込みを図ります。

2) 子育て・福祉・健康づくり対策の充実

本町は、合計特殊出生数は全国でもトップクラスであることから、様々な子育て支援サービスの充実を図るとともに、すべての町民が次代を担う子どもたちの成長を地域全体で支える体制を構築することが必要です。

また、高齢になってもいつまでも健康で安心して暮らせる環境づくりは、多くの町民が定住し続けるうえで、また、移住希望者の受入れにも重要な要素となることから、子育て支援・福祉・健康づくり対策等の充実に向けて、今後もさらに施策の充実を図ります。

また、本町の子育て支援、高齢者福祉、健康づくり対策については、全道でも先進的な取り組みを実施していることから、これらの情報をしっかり町民にもお知らせすると同時に、移住希望者への情報発信体制を充実して行きます。

①子育て支援の充実

近年の核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育ての不安を抱え込む親が少なくないことから、育児への不安や負担を感じている親への相談体制をはじめ、親も子も健やかに暮らしていくための環境の充実を図ります。さらに施設保育についても、多様化するニーズに沿った保育サービスが求められており、地域での連動した子育てを進めるため、子育て支援センターや保育所などの連携強化と機能強化を進めます。

また、情報交換や交流機会など、子育て親同士の主体的な活動を促進し、喜び、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めます。

- 母子保健医療の充実
- 家庭での子育て力の向上
- 保育・子育て支援サービスの充実
- 子どもの発達に応じた支援の充実
- 子育て親同士の情報交換・交流機会の充実
- 放課後児童対策と安全な居場所づくり



②高齢者福祉施策の充実

すべての高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしができるよう、介護や支援が必要になった場合でも、その人にふさわしい自立した生活ができる地域社会づくりが必要です。本町においても、高齢者の人口の割合が平成30年度には34.0%になると推計されており、今後、介護を必要とする高齢者の増加が予想されることから、地域包括ケア会議を軸として、介護予防事業の推進、在宅・施設での介護サービスの充実を図ります。

- 生活支援体制の充実
- 在宅・施設サービスの充実

○介護予防体制の充実

○高齢者（障害者含む。）への交通移動手段の確保（予約型乗合タクシー）

③障害者福祉施策の充実

障害者が地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりのニーズに対応した支援体制の充実や障害福祉サービスの提供をすすめます。

○総合的な支援体制の充実

○障害者自立支援サービスの充実

④保健医療施策の充実

町民が安心して暮らしていく上で、地域医療は重要な役割を果たしていることから、地域保健・医療の連携による地域医療体制の充実を図ります。また、町立病院については、町民ニーズに応じた医療サービスの提供をすすめます。

○地域保健医療体制の連携

○地域医療体制の確保

○町立病院の機能充実



⑤健康づくり・疾病予防対策の充実

生活習慣病を起因とした疾病や要介護状態にある方が増加しており、高齢化社会を迎え、医療費や介護給付費増加の主要因となっています。健康寿命を延伸し活力ある高齢化社会を実現するには生活習慣病の予防が極めて重要なことから、特定検診及び特定保健指導のさらなる強化を図り、健康づくり、疾病予防対策をすすめます。

○特定検診率の向上

○特定保健指導率の向上

○がんの早期発見、早期治療の推進

○高齢者予防接種の推進



(3) 産業振興及び雇用対策

「なりわい」は、人の生活の基礎となる重要な要素です。地元雇用先が「あるかないか」は、定住移住促進に大きな影響をもたらします。

そのため、基幹産業である農業振興をはじめ様々な産業振興及び雇用対策を積極的に推進して行きます。

①農・商・工連携による産業振興

本町には、豊かな農畜産物や優れた景観など恵まれた地域素材があふれています。これらの素材を活用して農・商・工が連携して産業振興につなげていく可能性を十分に持っていると言えます。

現在、各関係機関や団体等の関係者が一体となって組織されている「上富良野町地産地消推進協議会」や「かみふらのプレミアムビール実行委員会」において、地元でとれた農畜産物の消費拡大に向けて推進方策を検討しております。

今後は、本町の特産物である「ラベンダー」や「かみふらのポーク」などを活用した特産品の開発や地元で収穫されるホップと大麦の原料を使用した「かみふらのプレミアムビール」の商品化など、地域の農・商・工業が総合的・横断的な連携による産業振興を更に積極的に推進します。



②企業立地の推進及び起業支援

企業の新規立地や増設等は、地域経済の活性化と雇用の場の確保に大きく寄与するほか、町外従業員等の定住化を促す効果があります。

このことから、トップセールスによる積極的な企業誘致を展開するとともに、新規立地企業に対する支援や既存企業の支援策の拡大を検討します。

また、地元の雇用に繋がる起業支援や地元雇用の奨励についても、積極的な支援を行います。

③定年退官者の雇用

約1,900人が駐屯する陸上自衛隊の定年退官者等に対し、再就職の斡旋を行う組織との連携を図りつつ、町としても積極的な採用を行うとともに協力企業の発掘など、退官後も町に住み続けることができるよう引き続き対応を図ります。

④雇用情報の提供

町のホームページにハローワーク情報をリンクさせて、移住希望者への雇用情報の提供を図ります。

(4) 情報媒体及び情報発信の充実

①総合相談窓口の充実

総合窓口サービス（ワンストップ窓口）の充実を図り、関係機関との連携を強化し、情報の提供・相談を行っていきます。

また、移住者に対する定住後のアフターフォロー（相談・情報発信・交流会・意見交換会）など、きめ細かな対応を行い、不安解消を図っていきます。

②ホームページの充実及び PR

現在のホームページを完全リニューアルし、町の魅力を最大限にアピールしていきます。空き家・土地物件情報の掲載や、移住・交流関係のホームページへの掲載による情報発信を行っていきます。また、北海道移住促進協議会への加入による北海道内に加盟している市町村と連携を図り PR の拡大を図ります。

また、北のふるさと移住計画（北海道）・北海道 I J U (移住)情報センター（北海道）・全国田舎暮らしの交流居住のススメ（総務省）・定住促進データベースふるさと Search（国土交通省）・J O I N（移住・交流推進機構）などの HP とリンクを貼り、情報提供を進めます。

③高速情報通信環境(光ケーブル)の整備による定住移住環境の充実

全町に光ファイバーケーブルが早期に整備されるよう関係機関等への要望を積極的にするなど、高度情報通信環境の整備を図ります。

4 具体的な施策事業

事業内容	事業概要	実施時期		
		前期	中期	後期
1 住宅環境対策				
①かみふらの住まい 情報バンクの設置	・空き家の賃貸・売買情報、公・民営住宅や分譲地の紹介、長期や短期などの一時的な滞在に活用できる空き家や施設など、情報収集し、住宅情報を提供します。	実施	実施	実施
	・住宅の空き家や民間アパートの空き状態をホームページに掲載しPRする。	実施	実施	実施
	・商工会の空店舗調査の結果を参考に情報収集し、空き店舗情報を提供します。	実施	実施	実施
②移住準備住宅の促進	・町内に土地等を求めている移住希望者に対し、旧教員住宅の5棟10戸を低家賃で貸し、新規移住の準備期間（概ね1年程度）をサポートします。	実施	実施	実施
	・遊休旧教員住宅の追加転用を検討するとともに、その他官民の施設活用を含めて移住準備住宅確保に向けた可能性についても検討を進めます。 （民間アパートの借上げ、助成等の検討）	検討	実施	実施
	・移住しやすい環境生活を整えるため、移住準備住宅に電化製品等を整備の検討を行います。	実施	実施	実施
③町有地（土地・施設） の有効活用	・町内住民を問わず、町外に向け遊休町有地を住宅建築目的に限り販売等を進め、町外からの移住希望者の取り込みを図ります。	実施	実施	実施
	・地域の人口減少などで利用頻度の低下した施設等について、移住者等が居住可能な施設の譲渡・販売等を行います。	検討	実施	実施
2 子育て・福祉・健康づくり				
①子育て支援・福祉・健康づくり施策の充実	・子育て支援・福祉・健康づくり対策等の充実に向けて、今後もさらに施策の充実を図ります。	実施	実施	実施

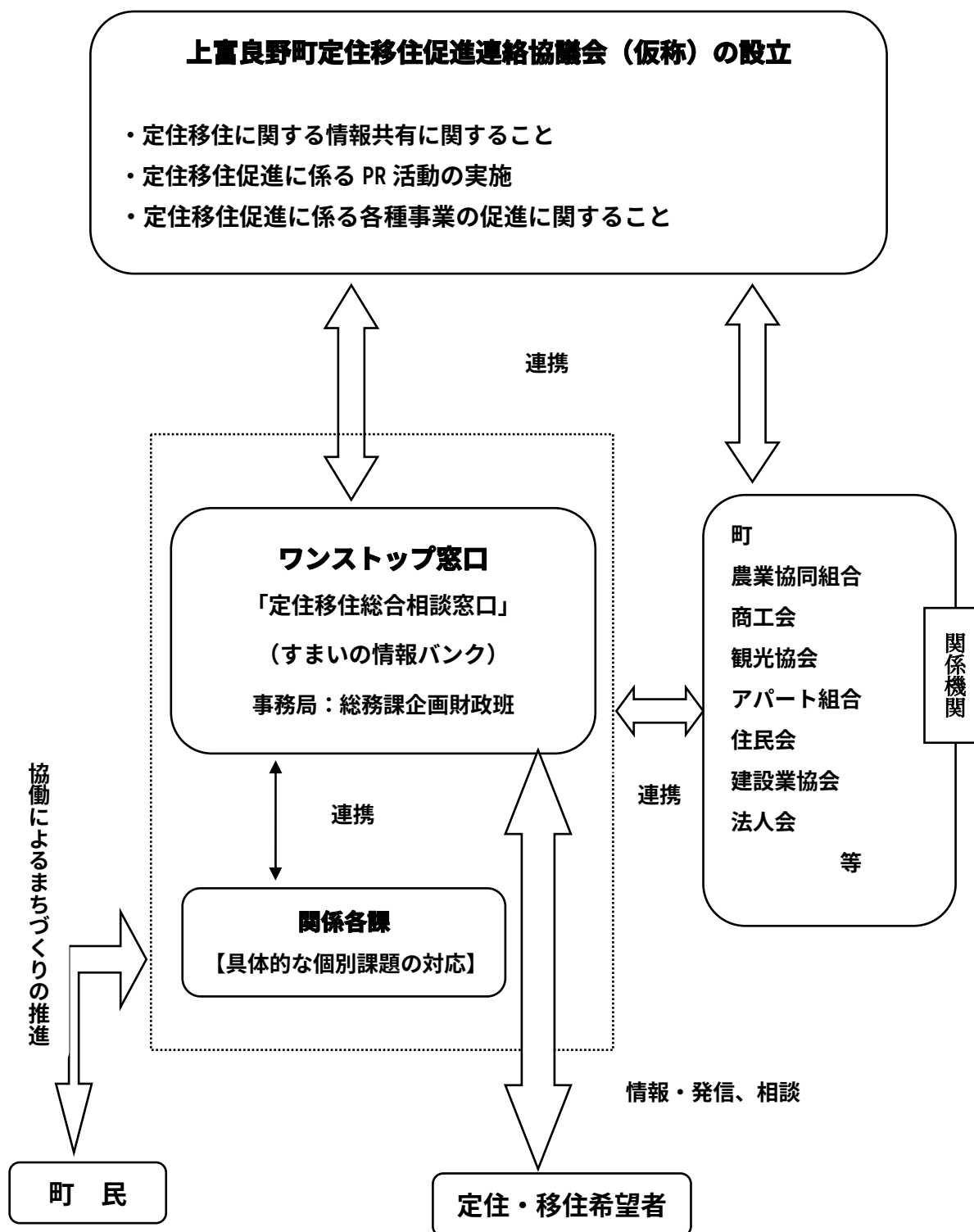
		・子育て支援策（保育サービス、医療費の無料等）の充実を図ります。	実施	実施	実施
		・高齢者（障害者含む。）への交通移動手段の確保（予約型乗合タクシー）	実施	実施	実施
	②子育て支援・福祉・健康づくり施策の情報提供の徹底	・本町の施策については、全道でも先進的な取り組みを実施していることから、これらの情報をしっかり町民にもお知らせすると同時に、移住希望者への情報発信体制を徹底していきます。	実施	実施	実施
3 産業振興及び雇用対策					
	①商・工連携による産業振興	・本町には、豊かな農畜産物や優れた景観など恵まれた地域素材があふれています。これらの素材を活用して農・商・工が連携して産業振興を積極的に推進します。	検討	実施	実施
	②企業立地の推進及び起業支援	・企業の新規立地や増設等は、地域経済の活性化と雇用の場の確保に大きく寄与するため、トップセールスによる積極的な企業誘致を展開します。	検討	実施	実施
		・新規立地企業に対する支援や既存企業の支援策の拡大を検討します。	検討	実施	実施
		・旭川空港へのアクセスを活かした企業誘致のPRを行います。	検討	実施	実施
		・地元の雇用に関わる起業支援や地元雇用の奨励についても、積極的な支援を行います。	検討	実施	実施
	③定年退官者の雇用	・駐屯する陸上自衛隊の定年退官者等に対し、再就職の斡旋を行う組織との連携を図ります。	実施	実施	実施
		・町として積極的な採用を行うとともに協力企業の発掘など、退官後も町に住み続けることができるよう引き続き対応を図ります。	実施	実施	実施
	④雇用情報の提供	・町のホームページにハローワーク情報をリンクさせて、移住希望者への雇用情報の提供を図ります。	実施	実施	実施

⑤助成策	・新規就農者誘致等特別対策事業 農業実習等を受け入れる農家への研修費、新規就農者への就農支援を支援します。	実施	実施	実施
	・農商工業後継者対策事業 農商工業後継者に対して支援をします。	実施	実施	実施
	・通勤圏となる旭川、富良野までの交通費の助成の検討を行います。	検討	検討	実施
4 情報媒体及び情報発信				
①総合相談窓口の充実	・総合窓口サービス（ワンストップ窓口）の充実を図り、関係機関との連携を強化し、情報の提供・相談を行っていきます。	実施	実施	実施
	・定住者に対する定住後のアフターフォローなど、きめ細かな対応を行い、不安解消を図っていきます。	実施	実施	実施
	・移住者に対して、交流会や意見交換会を定期的を開催し、情報発信や情報の共有化を図っていきます。	実施	実施	実施
②HP の充実及び PR	・魅力あるホームページへリニューアルし、町の魅力を情報発信していきます。	実施	実施	実施
	・空き家・土地物件情報の掲載を行います	実施	実施	実施
	・町民による日常生活のブログ紹介や移住者の体験談のブログ紹介の実施検討を行います。	検討	実施	実施
	・町の名所の季節折々の映像等をアップします。	実施	実施	実施
	・移住関連ホームページへの掲載による情報発信を行う。 ・北のふるさと移住計画（北海道） ・北海道 I J U (移住) 情報センター（北海道） ・全国田舎暮らしの交流居住のススメ（総務省） ・定住促進データベースふるさと Search（国土交通省） ・J O I N（移住・交流推進機構） ・移住パンフレットの作成	実施	実施	実施
	・全町に光ファイバーケーブルを敷設し高度情報通信環境の整備を図ります。	検討	検討	実施
③定住移住環境の充実				
5 その他		実施	実施	実施

① 移住体験ツアーの実施	・ 移住体験ツアー（職業体験（農業、観光）の実施検討を行います。			
--------------	----------------------------------	--	--	--

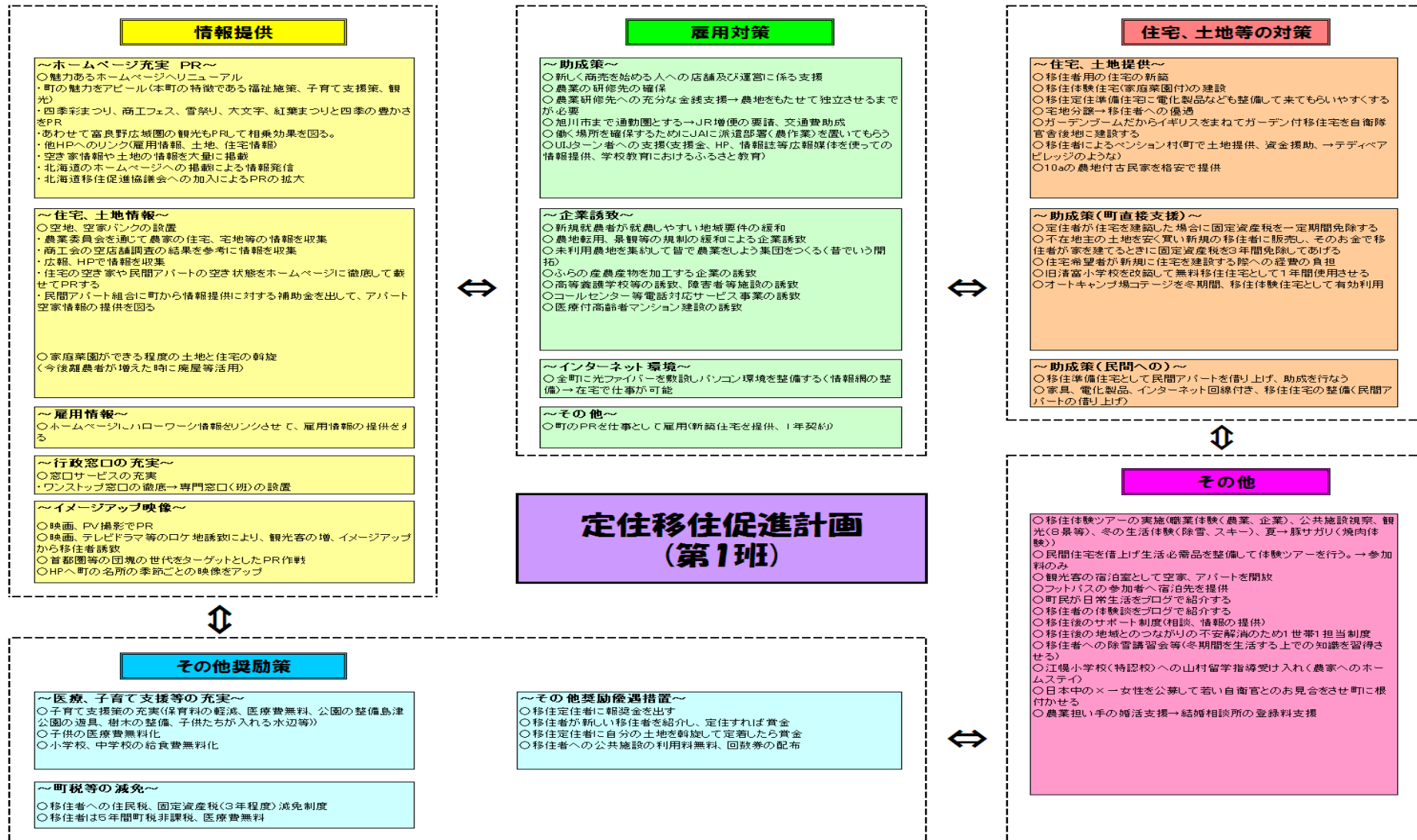
※前期 H23～H24 中期 H25～H27 後期 H28～H30

施策体系図



※参考資料

庁内プロジェクトチームのワークショップ資料（第1班、第2班）



定住・移住促進プロジェクト報告書

報告者：定住・移住促進プロジェクト第2班
(辻(副委)、大石、坂弥、北川和、新井(事務局))

◎ 作業経過概要

当班では、定住・移住を促進するための「必要施策の提案」を到達点として作業を進めた。まず、「定住・移住」の観点から、地域資源や地域資質、また、時勢や外部からの影響なども含め、上富良野町がおかれている現状と課題、定住・移住の促進に向けた素材の抽出を行った。次に定住・移住を促進する狙いや背景を再確認することと、顧客（対象者・ターゲット）の絞り込み、事業展開の対象範囲を設定した。

これらを踏まえ、定住・移住を促進するうえでの基調政策を4つ掲げ、付随する施策・事業を集中的、かつ、有機的に展開させていくことが有効との考えに立ち、班としての議論をまとめた。

I 定住・移住対策

1 現状と課題（強み・弱み・機会・脅威）

以下、政策分野毎に抽出・整理した。

政策分野		
健康 福祉	強 み	弱 み
	- 健康推進が充実している。 - 医療費負担が少ない。（健康づくり） - 町立病院がある。	- 障害者環境設備が不十分。 - 高齢、要介護者の入居施設が足りない。
	機 会	脅 威
	健康志向の高まり。	高齢者移住が多くなると、町全体が高齢化社会になる。
成長 学習	強 み	弱 み
	- 子育て環境が整っている。 - 地元高校がある。 - 特認校がある。（江幌小） - カナダカムローズ市へ行ける。（青少年） - スポーツ、文化活動が盛ん。	子供の遊ぶ場所が少ない。
	機 会	脅 威
産業 雇用	強 み	弱 み
	- 富良野のイメージで様々な事業を展開することができる。（やり方次第） - 農作物が何でもとれ、美味しい。 - スーパーが競合し、商品の値段が安い。	- 働き先が無い。 - 遊休農地が多い。 - 日曜日に食事できる店が少ない。 - 家族で楽しめるレジャー施設が無い。
	機 会	脅 威
	- 観光客が多い→雇用創出の可能性有り。 - 就農志向の高まり。	

社会基盤 環境	強 み	弱 み
	・災害時の自衛隊即応。 ・大きな災害が少ない。（十勝岳は特別） ・自然豊かな環境である。 ・十勝岳の景観。 ・温泉がある。 ・雪景色がきれい。 ・オートキャンプ場がある。 ・旭川市から通勤、通学できる。 ・大きな都市に程々近い。（買い物に便利） ・道内中央に位置し移動しやすい（観光面） ・除雪（道路）が良い。	・インターネット環境がイマイチ。 ・移住を体験する設備が整っていない。 ・地価が高い。 ・交通の要衝にない。（通過してしまう）
	機 会	脅 威
地 域	・インターネットの普及により、情報の提供が容易になる。 ・団塊世代の田舎志向の高まり。 ・高速道路等の整備により、移動時間が短縮され訪問する機会が増加	・農地法。 ・観光（美瑛、中富、富良野）埋没。 ・中富の１００万円。
	強 み	弱 み
	・自衛隊が駐屯している。（定年後の定住） ・知名度が高い。（ふらの）	・移住後のフォロー？ ・自治会活動をもう少し頑張る必要あり。 ・富良野、美瑛のネームバリューに負けている。（埋没している） ・沿線（美瑛～富良野）での大きな違いを見せていない。 ・寒暖の差が激しい。 ・雪になれていない人にはつらい。 ・除雪。（家）
地 域	機 会	脅 威
		・近所づきあい。（トラブルの発生） ・前住地のことを例にWhyが多くなる。 ・行政批判、行政要望の増加。（わがままな人が多くなる）

1－2 現状と課題の主な分析結果

- ・健康及び子育てに関するソフト面は充実しているが、活動のステージとなる資本投資は不十分である。
- ・自然や景観に恵まれた地域でありながら、それを活用した雇用につながる産業がない。
- ・地域の独自性・独創性の発揮がキーとなる。

2 定住・移住促進の方向性

(1) 定住・移住促進の狙い（テーマ）

『住んでよかったと思える（思われる）まちづくり』を目指す

(2) 定住・移住促進の背景（要素）

- ① 就農志向の高まり ⇔ 基幹産業を守る（担い手の不足解消につながる）
- ② 健康志向の高まり ⇔ 当町は健康推進が盛ん（貴重な要素になり得る）
- ③ のんびり田舎志向の高まり ⇔ 自然環境・景観に優れている

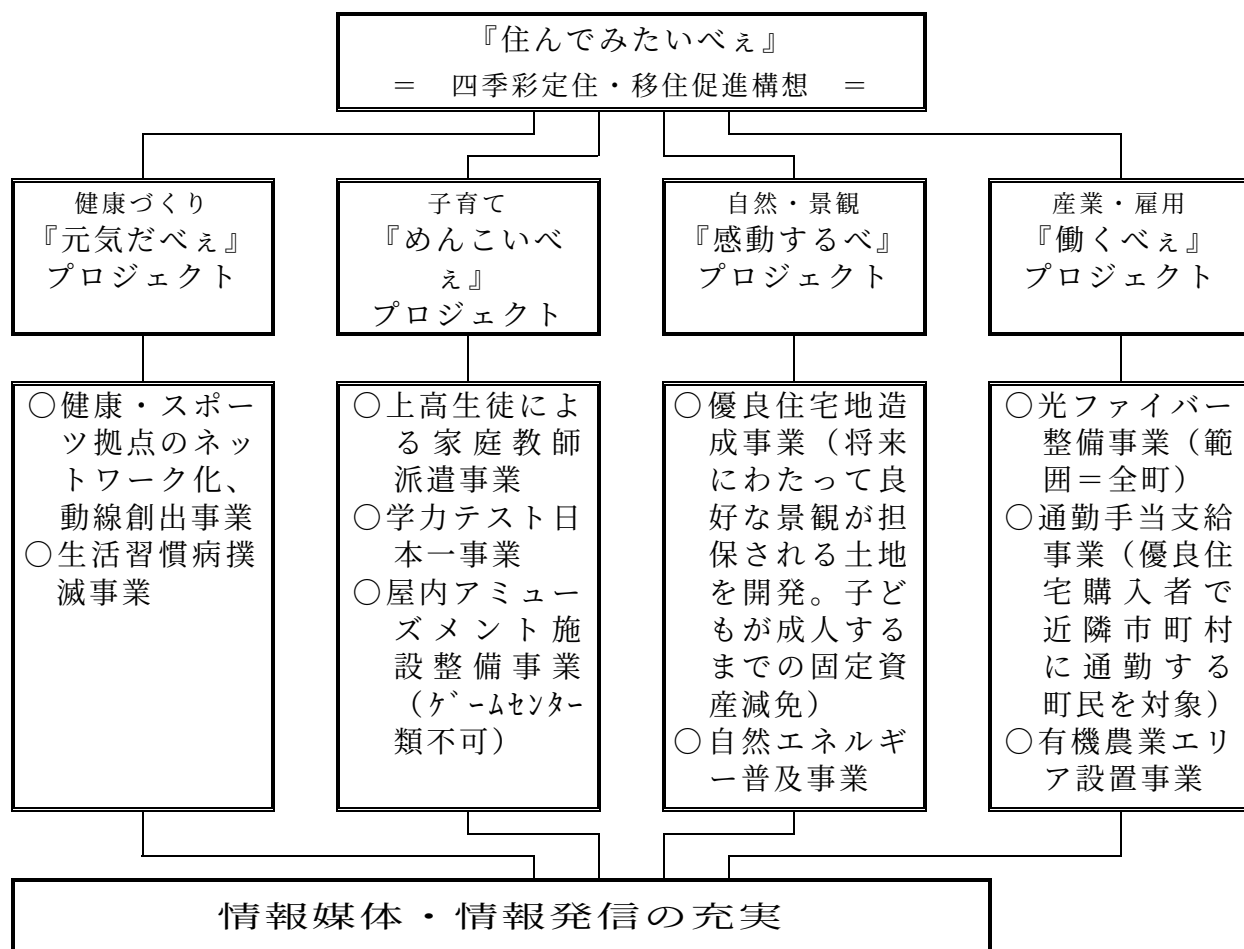
(3) 対象者

子育て世代、現役世代 = 就労人口層

(4) 事業展開の範囲

- ・国内外問わず。
- ・姉妹都市（カムローズ）、友好都市（津市）での積極展開

3 定住・移住促進戦略フロー



Ⅱ 現在の移住準備住宅について

1 課題

現在の移住準備住宅の取っ掛かりは、「休眠施設を何とか利用できないものか」との思いが先行した感が否めない。その結果、取り組みの評価が非常にやりにくい状況であり、今後は移住の観点から確固たる位置付けが必要である。現在、徐々に目的が明確化され、それに応じた施設管理へと移行しつつあるが、施設自体の老朽化が進み、部分補修などの応急的措置では目的達成に不安が残る。

2 今後の移住準備住宅のあり方

移住希望者の判断材料となる、ソフト面における施策の充実も重要であるが、受け入れ環境としての準備住宅の良し悪しも大きな判断材料となる。

- ・ 住宅施策とは明確に切り離す。
- ・ 心地よい住環境（下水道、風呂など。新築も視野に。）が提供できるよう思い切った整備が必要。
- ・ 居住期間は短期間とする。（一年未満）

3 その他

移住準備住宅の現地視察を行った際に気付いた点として、住宅周辺の清掃・草刈等が行われておらず、周辺住民への迷惑が懸念される。入居者の居住に至った経緯がどうであれ、入居者としての管理責任（住宅周辺環境整備・除雪）が果たされるよう伝え方が良い。